

令和元年 10 月 11 日 (令和元年(2019 年)度第 13 号)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育士会事務局



全国保育士会委員ニュース

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
http://www.z-hoikushikai.com

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

<ニュースの内容>

■ 子ども・子育て会議（第 46 回）が開催される

◆ 子ども・子育て会議（第 46 回）が開催される ◆

令和元年 10 月 10 日、子ども・子育て会議（第 46 回）が開催されました。

「令和元年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査結果（速報値）」について、平成 30 年度の収支の状況、平成 31 年 3 月の職種別の勤続年数や支給額、平成 31 年 3 月末日の職種別の配置状況が示されました。

これらの経営実態調査結果および公定価格について、福祉医療機構と全国社会保険労務士会連合会からヒアリングが行われました。

また、子ども・子育て支援新制度施行後 5 年の見直しに係る検討事項について、公定価格に関する項目について内閣府から説明が行われ、各委員から意見を表明しました。

全国保育協議会の森田信司副会長が出席し、下記について発言しています。

次回は新制度見直しに関する項目について、さらなる論点整理が行われます（次回は、令和元年 10 月 31 日に開催予定）。

子ども・子育て会議（第 46 回）全国保育協議会 発言要旨

- 経営実態調査の結果について、前回の調査と比べて収支差率が悪化している（下がっている）。人件費が高まっていることと、人材確保にかかる費用が経費として増加している傾向にある。経営環境はより厳しくなっている。

※経営の状況（私立施設）
保 育 所 収支差 2.3%（平成 29 年度調査：5.1%）
認定こども園 収支差 2.0%（平成 29 年度調査：9.0%）

- 「公定価格の見直しに係る検討事項について」（資料 4）に示されている「4.地域の子育て支援をはじめとした幼稚園・保育所等の機能の充実に係る事項」について、虐待等要保護児童等の支援が必要な子どもへの対応は、保育所・認定こども園の開所時間外に及ぶこともあり、現場の負担を考慮した公定価格の検討をお願いしたい。
- 「3.教育・保育の質の向上に関する事項」の「2.自園調理・アレルギー対応等の食育の推進」に関連して、第 44 回当会議に意見書を提出しているが、「民間保育所等における 0～2 歳児の給食の外部搬入規制緩和」に断固反対する。
- 【他の委員の「保育士等の処遇改善について、平成 24 年度に比べ 13%の引き上げが行われており、民間での給与引き上げ幅に比べて高い。処遇改善を停止し、ワークライフバランスの考慮を優先すべき」との意見に対して】
 これまで他の委員の発言への反論はしていないが、あえて発言させていただく。
 保育現場における処遇改善が充分とは認識していない。給与水準は一般企業などの他の職種と比べて低いことに変わりはない。さらなる処遇改善を進めるべきである。

子ども・子育て会議（第 46 回）資料 1〈抜粋〉

2. 結果概要

(1) 経営の状況（私立施設）

① 保育所 収支状況

科目		私立		
		金額 千円	構成割合 %	
収益	I サービス活動増減による収益	1 保育事業収益	137,347	-
		2 児童福祉事業収益	33	-
		3 その他収益	1,336	-
	II サービス活動外増減による収益	1 借入金利息補助金収入	57	-
		2 受取利息配当金収入	22	-
	III 特別増減による収益		4,821	-
費用	IV サービス活動増減による費用	1 人件費	103,170	75.1%
		2 事業費	14,988	10.9%
		3 事務費	11,192	8.1%
		4 その他の費用	3,997	2.9%
	V サービス活動外増減による費用	1 支払利息	196	-
	VI 特別増減による費用	1 法人本部帰属経費	698	-
①収益計：I（3 その他収益を除く）+ II		137,459	100.0%	
②費用計：IV+V+VI		134,241	97.7%	
③収支差：①-②		3,219	2.3%	
④施設数		2,164 施設		
⑤平均利用定員数		89.0 人		
⑥平均児童数		91.8 人		

※ 費用の構成割合は、収益計（①）に対する割合。

※ 収益・費用には、調査対象事業以外の事業（延長保育事業・一時預かり事業等、地方単独事業）も含まれている。

2. 結果概要

(1) 経営の状況（私立施設）

③ 認定こども園 収支状況

科目		私立		
		金額	構成割合	
収益	I サービス活動増減による収益	1 保育事業収益	133,302	-
		2 児童福祉事業収益	36	-
		3 その他収益	5,757	-
	II サービス活動外増減による収益	1 借入金利息補助金収入	28	-
		2 受取利息配当金収入	107	-
	III 特別増減による収益		4,435	-
費用	IV サービス活動増減による費用	1 人件費	92,825	69.5%
		2 事業費	23,445	17.6%
		3 事務費	7,871	5.9%
		4 その他の費用	2,835	2.1%
	V サービス活動外増減による費用	1 支払利息	267	-
	VI 特別増減による費用	1 法人本部所属経費	643	-
①収益計：I（3その他収益を除く）+ II		133,472	100.0%	
②費用計：IV+V+VI		127,907	95.8%	
③基本金繰入前収支差：①-②		5,566	4.2%	
④基本金組入額		-2,847	-2.1%	
⑤収支差：③+④		2,719	2.0%	
⑥施設数		760 施設		
⑦平均利用定員数		145.7 人		
⑧平均児童数		143.6 人		

※ 費用の構成割合は、収益計（①）に対する割合。

※ 収益・費用には、調査対象事業以外の事業（延長保育事業・一時預かり事業等、地方単独事業）も含まれている。

※ 今回調査から、学校法人会計基準の適用される認定こども園について、幼稚園と同様に基本金組入額を加味した収支差を算出している。

4

2. 結果概要

(2) 職種別職員 1人あたり給与月額（全体状況）

① 保育所（私立・公立）

職種	私立				公立			
	常勤		非常勤		常勤		非常勤	
	平均勤続年数	1人あたり給与月額（賞与込み）	平均勤続年数	1人あたり給与月額（賞与込み）	平均勤続年数	1人あたり給与月額（賞与込み）	平均勤続年数	1人あたり給与月額（賞与込み）
1 施設長	25.8	565,895	20.7	536,146	31.8	632,982	-	-
2 主任保育士	21.7	422,966	26.1	344,103	25.1	561,725	20.9	257,531
3 保育士	11.2	301,823	10.1	187,816	11.0	303,113	7.8	162,859
4 保育補助者（資格を有していない者）	4.9	223,584	6.1	168,561	4.9	148,720	5.9	149,238
5 調理員	24.4	269,534	7.1	173,290	14.9	329,211	5.4	144,384
6 栄養士（5に含まれる者を除く）	8.2	298,362	5.7	231,118	12.6	372,539	5.6	235,944
7 看護師（保健師・助産師）、准看護師	12.3	340,142	9.8	248,833	12.4	396,931	5.1	208,389
8 事務職員	10.4	340,919	11.2	246,038	6.4	258,926	4.0	139,346
9 その他	15.7	375,172	9.0	190,009	13.2	318,406	4.9	138,941
合計	13.0	317,060	9.2	190,498	12.7	330,279	7.1	235,629
集計施設数	2,447 施設				1,948 施設			

※ 「1人あたり給与月額（賞与込み）」の金額は、平成31年3月分の月額給与。常勤職員の給与には、月額給与の他、平成30年度分の賞与の1/12が含まれる。

※ 「常勤」・・・施設で定めた勤務時間（所定労働時間）のすべてを勤務する者。ただし、1日6時間以上月20日以上勤務している非常勤職員は「常勤」に含めて計上。

※ 「非常勤」・・・常勤職員以外の従事者。

※ 「平均勤続年数」は、現に勤務している施設だけでなく、過去に勤務していた保育所等における勤続年数も含めて算定。

7

2. 結果概要

(2) 職種別職員 1人あたり給与月額 (全体状況)

③ 認定こども園 (私立・公立)

職種	私立				公立			
	常勤		非常勤		常勤		非常勤	
	平均勤続年数	1人あたり給与月額 (賞与込み)	平均勤続年数	1人あたり給与月額 (賞与込み)	平均勤続年数	1人あたり給与月額 (賞与込み)	平均勤続年数	1人あたり給与月額 (賞与込み)
	年	円	年	円	年	円	年	円
1 園長	27.9	556,400	35.5	526,671	31.7	618,928	15.5	222,359
2 副園長	22.3	462,597	21.8	847,919	27.9	602,086	-	-
3 教頭	24.2	395,512	-	-	25.9	556,730	-	-
4 主幹保育教諭	19.2	375,965	-	-	23.1	514,214	6.2	209,068
5 指導保育教諭	14.1	336,739	21.4	361,575	17.3	455,717	-	-
6 保育教諭	8.2	279,954	9.6	188,725	9.9	287,181	8.9	150,441
7 助保育教諭	7.8	235,921	11.2	172,516	8.4	163,080	11.6	147,172
8 講師	7.9	250,987	11.6	232,119	6.5	184,852	3.7	153,527
9 教育・保育補助者	8.8	213,170	6.7	174,407	7.8	171,961	8.0	142,845
10 調理員	8.8	257,059	7.1	151,919	12.0	248,914	5.7	139,616
11 栄養教諭・栄養士	6.6	270,325	11.2	231,056	8.8	293,846	7.2	176,600
12 看護職員	9.7	278,000	10.0	185,545	12.5	347,785	3.5	184,883
13 事務職員	10.4	318,047	6.7	206,108	6.8	253,270	5.0	165,209
14 教育・保育補助者 (資格無)	4.4	205,529	8.2	167,604	5.5	254,611	3.2	117,962
15 その他	8.0	223,851	6.9	195,514	8.5	184,215	5.1	130,316
合計	10.9	308,567	9.1	195,832	11.3	284,266	7.6	160,380
集計施設数	943 施設				641 施設			

※ 「1人あたり給与月額 (賞与込み)」の金額は、平成31年3月分の月額給与。常勤職員の給与には、月額給与の他、平成30年度分の賞与の1/12が含まれる。

※ 「常勤」・・・施設で定めた勤務時間 (所定労働時間) のすべてを勤務する者。ただし、1日6時間以上月20日以上勤務している非常勤職員は「常勤」に含めて計上。

※ 「非常勤」・・・常勤職員以外の従事者。

※ 「平均勤続年数」は、現に勤務している施設だけでなく、過去に勤務していた保育所等における勤続年数も含めて算定。

9

- 内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等 > 子ども・子育て会議

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html